

病院前救護・医療に係る調査・研究支援事業支援金交付細則

2023年7月4日制定

病院前救護・医療に係る調査・研究支援事業実施要項（2023年7月4日制定）の2の(8)に定める支援金の交付に必要な細則を以下のとおり定める。

- 1 支援金交付申請手続
支援金の交付申請をしようとする者は、「調査・研究支援事業支援金交付申請書（様式第1号）」をHEM-Net 理事長（以下理事長）宛に提出するものとする。
- 2 支援金交付申請の審査及び交付決定
支援金の申請があったときは、理事長は、別に定める「調査・研究支援事業支援金交付審査委員会」に諮り、審査結果に基づき交付を決定し、支援金交付申請をした者に対して「調査・研究支援事業支援金交付決定通知書（様式第2号）」により通知するものとする。
- 3 支援対象事業の完了報告
支援金の交付を受けた者は、事業終了後速やかに「調査・研究完了報告書（様式第3号）」に成果物（公表前のものに限る。）を添えて理事長に提出しなければならない。その後、公表した場合には、公表後の成果物を提出しなければならない。

調査・研究支援事業支援金交付審査委員会設置要綱

2023年7月4日制定

- 1 委員会の設置
病院前救護・医療に係る調査・研究支援事業支援金交付細則の2に基づき、調査・研究支援事業支援金交付審査委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。
- 2 委員会の任務
委員会は、支援金の交付申請があった申請内容の審査を行い、審査結果を理事長に報告することを任務とする。
- 3 委員会の構成
委員会はHEM-Net 理事5名以内をもって構成する。

4 委員長

- (1) 委員は互選により委員長 1 名を選任する。
- (2) 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。

4 庶務

委員会の事務は HEM-Net 事務局において処理する。

5 補則

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他委員会に関し必要な事項は委員長が定める。